スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 南魚沼市

自 治 体 名 ： 新潟県南魚沼市
担 当 課 名 ： 学校教育課、生涯スポーツ課、社会教育課
電 話 番 号 ： 025-773-6700

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	584.55㎢
人口	52,287 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,388 人
部活動数	50 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

市の人口減少とともに、中学校等の生徒数も減少傾向にあり、令和６年度の1,388人に対し、令和８年度では1,356人、令和13年度では1,180人まで減少する見込みである。

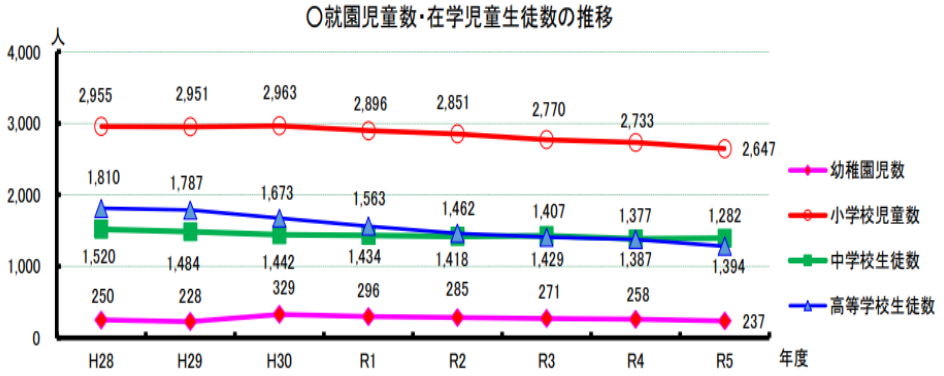
令和８年度から休日部活動を地域スポーツクラブ活動へ完全移行させることを目標に、令和４年度から部活動改革検討委員会を計10回、部活動種目ごとの専門部会を４～５回開催してきた。

今年度は、市として「地域クラブ認定基準」を策定した。移行期間最終年度である令和7年度に向けて各競技における活動計画を作成するために地域クラブとの専門部会も１～２回実施・検討し、認定地域クラブとして４月に活動開始できるよう整備を進めている。

認定地域クラブに対する活動場所の優遇措置の策定や、人材バンク設置等も行った。

これまでに総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体等の協力により、試行的に地域スポーツ管部活動を実施している種目もある。

今後の課題として、持続可能な運営体制整備や人材確保等が挙げられる。また、活動場所への送迎（移動）に関する要望が多くある。



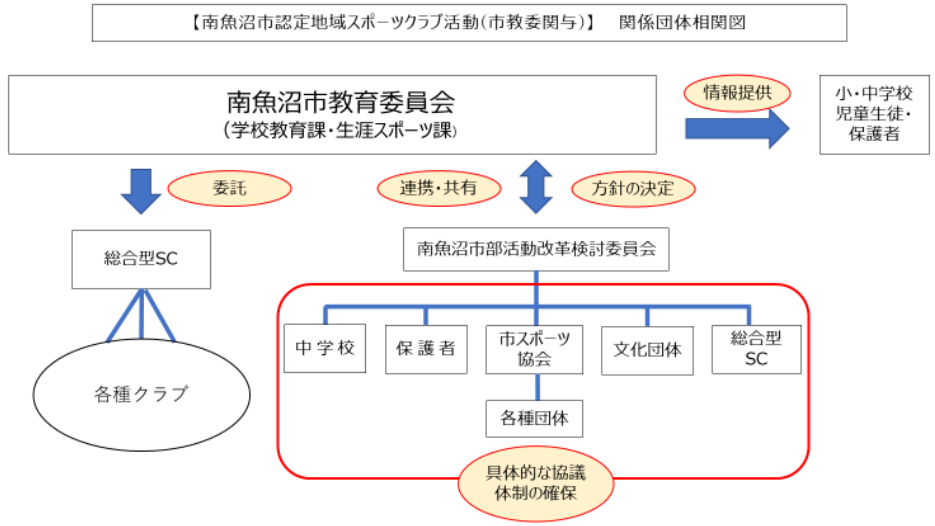
出典：南魚沼市市勢要覧データ編

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携
・生涯スポーツ課…スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブとの連絡・調整
・社会教育課…中学生の地域文化活動の環境整備

◉首長部局

・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和６年９月	今後の部活動に対する意識調査（対象：児童生徒及び保護者・中学校教員）
令和６年 11月	第９回部活動改革検討委員会
令和６年 11月	南魚沼市地域クラブ認定基準策定
令和６年12月～令和７年１月	地域クラブ専門部会
令和７年２月	令和７年度部活動及び地域クラブ「活動計画」作成
令和７年２月	南魚沼市スポーツ指導者等人材バンク設置
令和７年２月	第10回部活動改革検討委員会
令和７年３月	第１回指導者講習会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	14 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		14 クラブ（９部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	70 人	全体の運営スタッフ数	75 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
六日町ジュニアベースボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	野球	週 1 回	(土) 午前中	市内中学生	4月～ 3月	六日町中学校	3 人	4 人	月会費 3,000 円	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
大和BC	総合型地域スポーツクラブ	野球	週 2 回	(木) 18：30～ 20：30 (土) 午前中	市内中学生	11月～ 3月	大和市民球場	21 人	21 人	月会費 2,000 円	R6は無し R7～ 中体連： 地域クラブ
BTC	総合型地域スポーツクラブ	野球	週 1 回	(日) 17：00～ 20：00	市内中学生	4月～ 3月	ベーマガSTADIUM他	4 人	5 人 （内、兼務１人）	月会費 4,000 円	中体連： 部活動
卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球	週 1 回	(土) 10：00～ 12：00	市内中学生	4月～ 3月	ディスポート南魚沼	1 人	1 人	年会費 6,290円	中体連： 部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
六日町ジュニアバレーボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	週 1 回	(土) 19：00～ 21：00	市内中学生	4月～ 3月	六日町小学校	2 人	2 人	年会費 6,000 円	中体連： 部活動
こばどクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	週 2 回	平日夜間 (土) 18：00～ 20：00	市内外中学生	4月～ 3月	市内体育施設	3 人	3 人	年会費 6,000 円	中体連： 地域クラブ その他： 地域クラブ
南魚沼柔道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	柔道	月 1 回	(土) 8：30～ 11：30	市内中学生	4月～ 3月	大和中学校	2 人	2 人	年会費 3,000 円	中体連： 部活動
S＆L Athlete Club	総合型地域スポーツクラブ	陸上	週 2 回	(月) 18：30～ 20：30 (土) 17：00～ 19：00	市内中学生	4月～ 3月	市内体育施設	1 人	1 人 （内、兼務 1 人	月会費 4,000 円	無し
南魚沼ジュニアレーシングクラブ	総合型地域スポーツクラブ	クロスカントリースキー	夏期： 週 2 回 冬期： 週 4 回	平日： 19：30～ 21：00 休日： 9：00～ 12：00	市内中学生	4月～ 3月	市内体育施設、欠之上クロスカントリースキーコース	15 人	15 人	年会費 30,000円	中体連： 部活動
南魚沼ジャンプチーム	総合型地域スポーツクラブ	スキージャンプ	週 2 回	平日： 19：00～ 20：30 休日： 8：00～ 15：00	市内中学生	4月～ 3月	五日町シャンテ、塩沢小学校	2 人	2 人	年会費 12,000円	中体連： 部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
JIMS RACING	総合型地域スポーツクラブ	アルペンスキー	週 3 回	平日：18：30～20：30 休日：9：00～12：00	市内中学生	4月～3月	市内体育施設、市内外ゲレンデ	2 人	3 人（内、兼務 1 人）	月会費 6,000 円	中体連：部活動
六日町ジュニアスキークラブ	総合型地域スポーツクラブ	アルペンスキー	週 1 回	休日：9：00～12：00	市内中学生	12月～3月	市内ゲレンデ	7 人	7 人	年会費 10,000 円	中体連：部活動
塩沢ジュニアスキークラブ	総合型地域スポーツクラブ	アルペンスキー	週 1 回	(日)午後	市内中学生	12月～3月	市内ゲレンデ	4 人	6 人	年会費 10,000 円	中体連：部活動
八海山麓ジュニアスキークラブ	総合型地域スポーツクラブ	アルペンスキー	週 1 回	休日	市内中学生	12月～3月	市内ゲレンデ	3 人	3 人	年会費 15,000円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

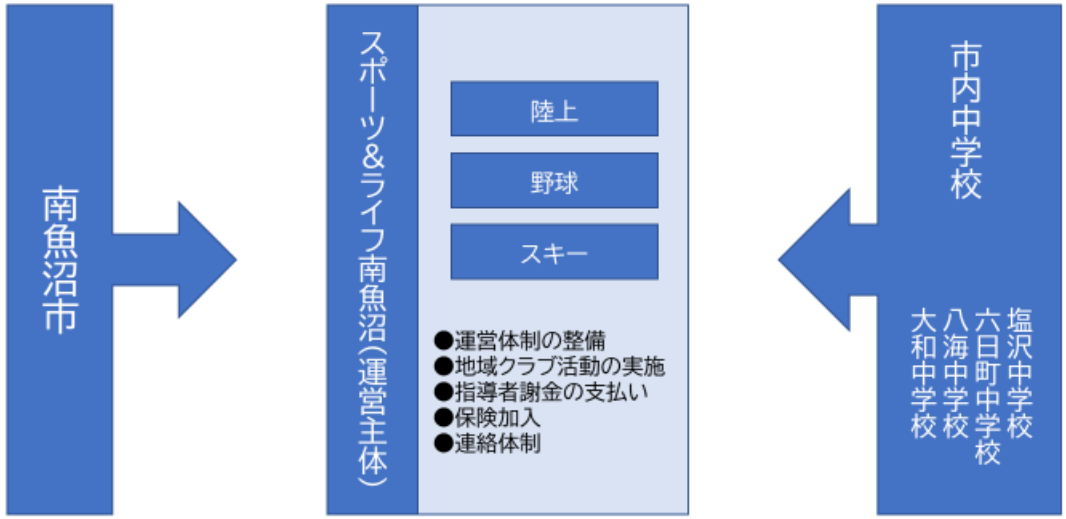
スポーツ庁

主な取組例

●スポーツ＆ライフ南魚沼　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、野球、スキー
運営団体名	スポーツ＆ライフ南魚沼
期間と日数	陸上：４月 ～ ３月 週２回程度 野球：４月 ～ ３月 月４回程度 スキー：４月 ～ ３月 週3～4回程度
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブ職員または市内競技協会・連盟会員
活動場所	市内外体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者
１人あたりの参加会費等（年額）	陸上：48,000円 野球：48,000円 スキー：72,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

①南魚沼市部活動改革検討委員会において、現状の課題や共有や方策検討等を実施
②競技種目ごとに、地域クラブ関係者との専門部会を実施
（③今後の部活動に対する意識調査を児童生徒及び保護者、中学校教員へ実施）
④地域移行の状況を児童生徒及び保護者、教職員へ情報発信を実施

取組の成果

①「南魚沼市地域クラブ認定基準」を策定し、認定クラブに対するR7年度での優遇措置（会場優先利用、部活動支援バス利用、市独自補助）を設置した。
②競技種目ごとに、各クラブの現状の課題等を聞き取り、認定地域クラブとして活動できるかを検討した。新たに地域クラブを設立する動きも見られ、2月から認定申請の募集を開始し、16クラブの申請を受け付けた。一部地域クラブでは、R7年度からクラブチームとして中体連大会に参加する意向を示すクラブもあり、休日の活動はR7年度から試行的に移行する。
（③小学生では約64%の児童が中学校に入ったら部活動に入りたいと思っており、そのうち51%が休日の地域クラブ活動に参加したいと考えている。それに対し、中学生は約45%が休日の地域クラブ活動に参加する気持ちがないと回答している。教職員も約72%が休日に地域クラブでの指導を希望しないと回答している。児童生徒のニーズを再確認できた。）
④②、③を踏まえ、R7年度における中学校及び認定地域クラブ「活動計画」を作成した。興味のある競技がどのような活動を実施していくのかを児童生徒及び保護者が知ることができ、自分のニーズに合う地域クラブを選択し、R7年度からは活動できるように整備した。クラブとしてもR7年度に向けて活動内容を精査できた。

今後の課題と対応方針

●現状、徴収した会費のほとんどが活動費や消耗品費に充てられ、指導者はほぼ無償での指導となっている地域クラブが多かった。この度の専門部会でも、指導者報酬を得られるような会費設定を周知したが、未だボランティアのような地域クラブが多い。指導者確保にも繋がると考えられるため、引き続き根気強く専門部会等で周知していきたい。
●市として統括コーディネーターが未配置の状況であり、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブにコーディネーターを配置したい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、市として「地域クラブ認定基準」を策定した。前年度から実証的に中学生を受け入れ活動している地域クラブに対し、専門部会を行い、明確な要件や基準を提示することができた。

また、地域クラブとの専門部会において「令和7年度活動計画」を作成することで、実際に活動する児童生徒に対しても、「認定地域クラブ」は、どの団体で、どんな活動をするのかを明確にすることができ、認定地域クラブの広報も兼ねることができたと考えている。

また、指導者確保のために「南魚沼市スポーツ指導者等人材バンク」を設置し、 ジュニアスポーツクラブや中学校部活動の地域移行（地域展開）に係る「新たな活動の場」の創出を支援するとともに、市内各種スポーツ団体等からの技術指導等に関する要請に応じる体制を構築し、もってこどものスポーツ機会の充実及び競技スポーツの推進を図りたい。

●成果の評価

競技種目ごとに、専門部会を開催し、各クラブにおける現状の課題を聞き取り、認定地域クラブとして活動できるかを検討したことで、新たに地域クラブを設立する動きが見られ、16クラブから認定申請があった。

9月に実施した「これからの部活動に対する意識調査」の中でも、児童生徒から「どんなクラブがどのような活動をしているのか分からない」という声もあったが、「活動計画」を作成することで、児童生徒及び保護者のニーズから地域クラブを選択する際の助けとなると考える。地域クラブの現状も把握することができ、市教委と地域クラブとの連携を図ることができた。

●今後に向けて

令和7年度後期からは、市内すべての中学校において、休日に地域クラブ活動を実施する場合は、部活動を休止する試行を検討している。地域クラブがスムーズに活動を開始できるよう市独自の補助金を設置し、認定地域クラブとしてスタートアップする後押しを図っていきたい。

人材バンクについては、2月下旬から運用を開始した。今後は、本格的な指導を行えるコーチから見守りボランティアまで幅広く人材を募集し、地域クラブとのマッチングを行いたい。

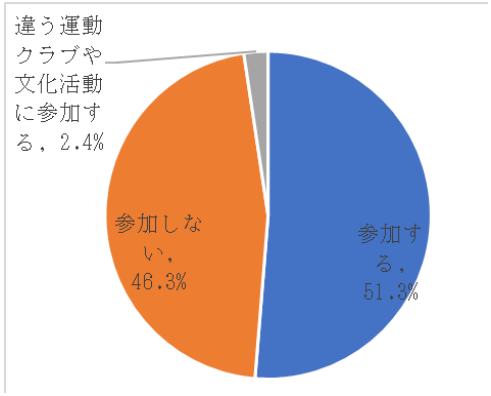
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

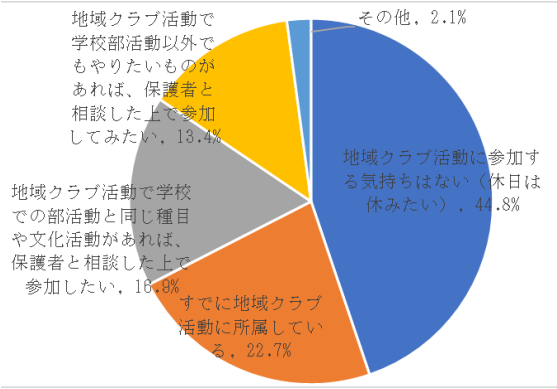
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

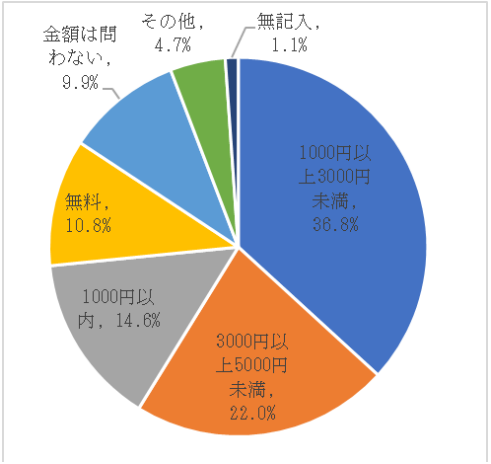
Q.（小学生）休日の部活動がない場合、地域クラブに参加するか？



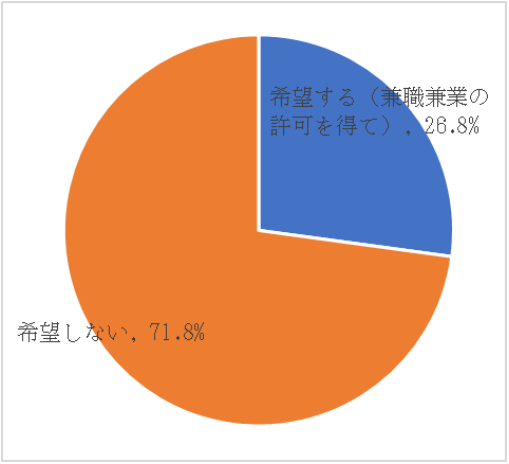
Q.（中学生）休日の部活動がない場合、地域クラブに参加したいか？



Q.（保護者）部活動外の地域クラブへの月謝等はどの程度が妥当か？



Q.休日部活動が地域クラブに移行した場合、地域クラブでの指導を希望するか？



●アンケートの声（休日活動の地域移行について）

中学生
地域クラブについて、いつ、どのような場所でやるのか、送り迎えはどうするのかをまとめてあると有難い。

→部活動及び認定地域クラブ「活動計画」を作成した

保護者（良い声）
休日の活動が地域移行することで、好きな地域のクラブのクラブが選択できるようになる。上を目指す子と楽しむ子で分かれてそれぞれが活動できる。レギュラー争いでも競争心が身につく。

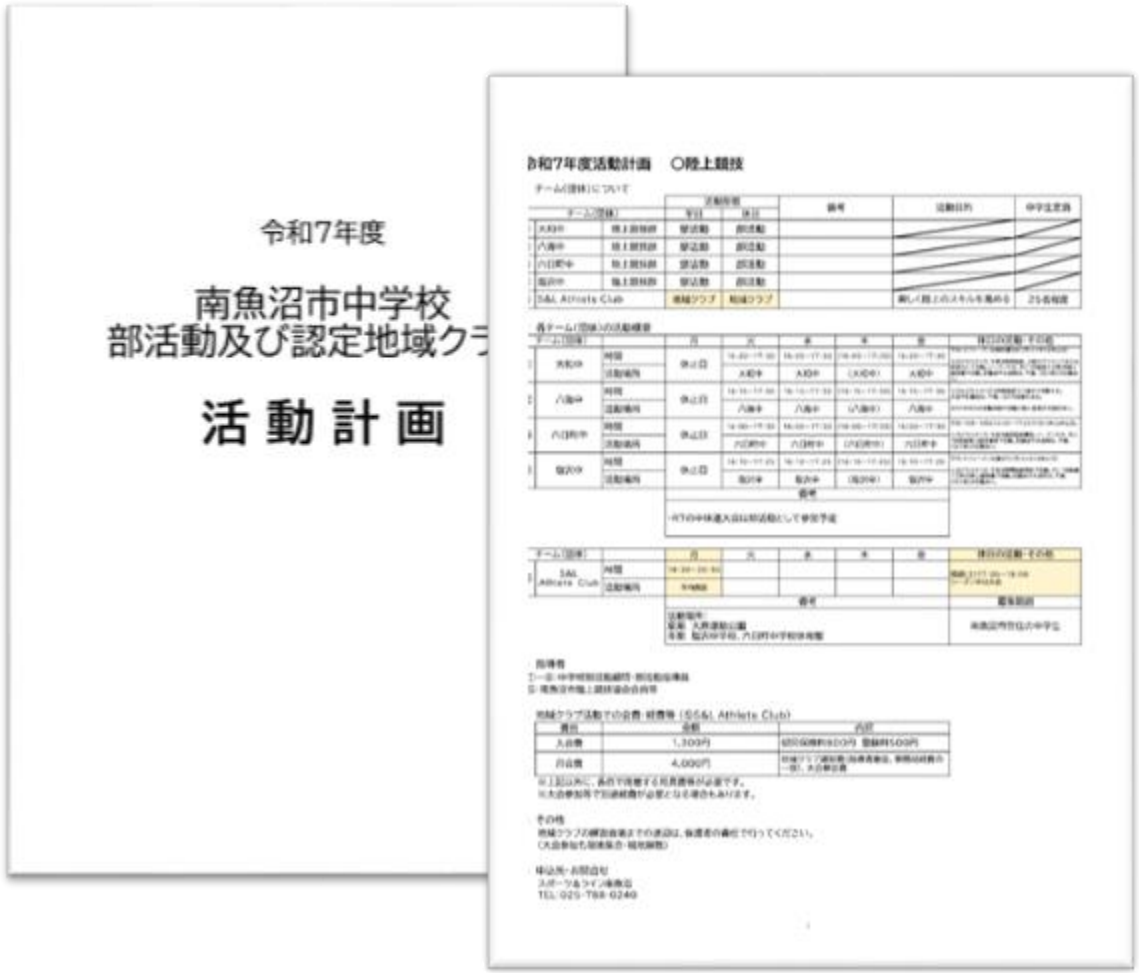
保護者（悪い声）
休日の活動が地域移行することで、今まで中学校対抗で複数チームがあったが、広範囲で1チームになり、戦えるチーム数が減る。文化にもスポーツにも触れない子が増え、中学生の不健全化、学校治安の悪化に繋がらないか不安。

教員
生徒の中には休日に自分の時間を持ちたいと思う生徒も一定数いるが、同調圧力で我慢して参加している生徒もいる。やる気のある生徒が本格的な指導を受けられる地域移行の速やかな実現を希望する。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料



【南魚沼市中学校部活動及び認定地域クラブ活動計画】

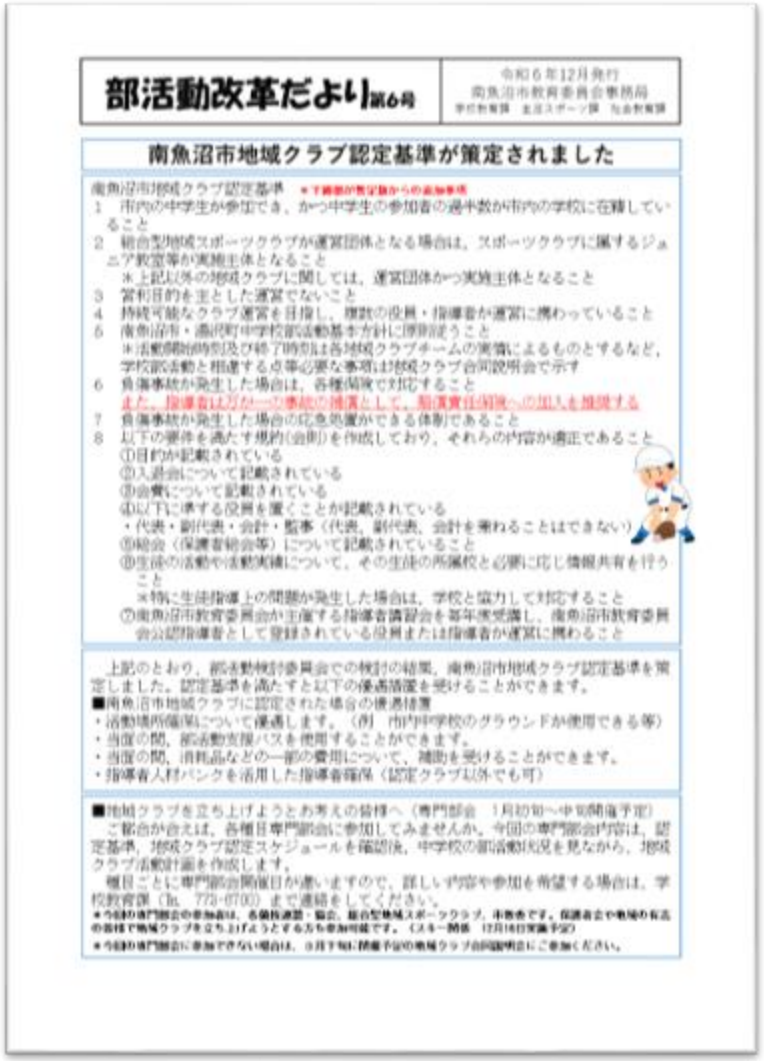


【「これからの部活動に対する意識調査」アンケート結果】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果･広報資料



部活動改革だより第6号

令和6年12月発行
南魚沼市教育委員会事務局
学校教育課　生涯スポーツ課　生涯教育課

南魚沼市地域クラブ認定基準が策定されました

南魚沼市地域クラブ認定基準　＊下線部が教育課からの追加事項
1　市内の中学生が参加でき，かつ中学生の参加者の過半数が市内の学校に在籍していること
2　総合型地域スポーツクラブが運営団体となる場合は，スポーツクラブに属するジュニア教室等が実施主体となること
　＊上記以外の地域クラブに関しては，運営団体かつ実施主体となること
3　営利目的を主とした運営でないこと
4　持続可能なクラブ運営を目指し，理事の役員・指導者が運営に携わっていること
5　南魚沼市・湯沢町中学校部活動基本方針に準拠すること
　＊活動開始時刻及び終了時刻は各地域クラブチームの実情によるものとするなど，学校部活動と相違する点等必要な事項は地域クラブ合同説明会で示す
6　負傷事故が発生した場合は，各種保険で対応すること
　また，指導者は万が一の事故の補償として，賠償責任保険への加入を推奨する
7　負傷事故が発生した場合の応急処置ができる体制であること
8　以下の要件を満たす規約(会則)を作成しており，それらの内容が適正であること
　①目的が記載されている
　②入退会について記載されている
　③会費について記載されている
　④以下に準ずる役員を置くことが記載されている
　・代表・副代表・会計・監事（代表，副代表，会計を兼ねることはできない）
　⑤総会（保護者総会等）について記載されていること
　⑥生徒の活動や活動実績について，その生徒の所属校と必要に応じ情報共有を行うこと
　　＊特に生徒指導上の問題が発生した場合は，学校と協力して対応すること
　⑦南魚沼市教育委員会が主催する指導者講習会を毎年度受講し，南魚沼市教育委員会公認指導者として登録されている役員または指導者が運営に携わること

上記のとおり，部活動検討委員会での検討の結果，南魚沼市地域クラブ認定基準を策定しました。認定基準を満たすと以下の優遇措置を受けることができます。

■南魚沼市地域クラブに認定された場合の優遇措置
・活動場所確保について優遇します。（例　市内中学校のグラウンドが使用できる等）
・当面の間，部活動支援バスを使用することができます。
・当面の間，消耗品などの一部の費用について，補助を受けることができます。
・指導者人材バンクを活用した指導者確保（認定クラブ以外でも可）

■地域クラブを立ち上げようとお考えの皆様へ（専門部会　1月初旬～中旬開催予定）
ご紹介が合えば，各種目専門部会に参加してみませんか。今回の専門部会内容は，認定基準，地域クラブ認定スケジュールを確認後，中学校の部活動状況を見ながら，地域クラブ活動計画を作成します。
種目ごとに専門部会開催日が違いますので，詳しい内容や参加を希望する場合は，学校教育課（℡　772-0700）まで連絡をしてください。
＊今回の専門部会の参加者は，各種技連盟・協会，総合型地域スポーツクラブ，市教委です。保護者会や地域の有志の皆様で地域クラブを立ち上げようとする方も参加可能です。（スキー開催　12月16日実施予定）
＊今回の専門部会に参加できない場合は，3月下旬（開催予定）の地域クラブ合同説明会にご参加ください。



認定地域クラブとして申請について

【認定申請までの流れ】
1 南魚沼市教育委員会学校教育課　担当（025-773-8700）まで連絡をお願いします。
2 申請に必要な書類データをメール送信または市のwebサイトからダウンロードしてください。（メール希望の場合は，メールアドレスをご用意ください）
＊送付書類　地域クラブ認定申請書（様式1），認定要件確認書（様式2），南魚沼市地域クラブ認定基準，活動計画書
3 南魚沼市教育委員会学校教育課に以下の必要書類をご提出ください。
南魚沼市webサイト
https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/54008.html

【認定申請に必要な書類】
・地域クラブ認定申請書（様式1）・認定要件確認書（様式2）
・規約または会則　＊参考例は学校教育課までお問い合わせください。
・活動計画書（任意様式　参考例あり）
・指導者名簿及び参加生徒名簿（任意様式）＊こちらは，後日提出可能

【認定後について】
・南魚沼市地域クラブ認定通知書（様式3）を送付いたします。
・年1回実施される指導者講習会に毎年度参加してください。
（開催予定時期　令和7年3月下旬，令和7年度以降は改めてご案内します）

「これからの部活動に関する意識調査」結果について

以下のとおり，意識調査を実施しました。回答にご協力いただきまして，ありがとうございました。集計結果をお知らせいたします。

【調査の目的】
子どもたちのニーズに応えることができる地域クラブ体制の構築のため
【調査対象】
南魚沼市立小学校5，6年生，南魚沼市立中学校1，2，3年生，南魚沼市立学校小5～中3保護者，南魚沼市立中学校教職員（管理職含く）
【調査期間】
小学生，中学生，教職員：9月2日～9月27日
保護者：9月2日～9月30日
【調査結果】
小学生：①中学校に入ったら部活動に入りたいか…69.2%
　②「入りたい」児童のうち，中学校の部活動が休日に活動しなくなった場合，地域に同じ種目のクラブチームがあれば参加するか…61.3%
中学生：①中学校の部活動が休日に活動しなくなった場合，地域に同じ種目のクラブチームがあれば参加するか…69%

●他の調査結果はこちらのQRコードからご確認ください。

今後の主な予定

○各種目別専門部会（12月～1月にかけて各種目別に実施予定）
・「令和7年度の南魚沼市中学校の部活動・地域クラブ活動」掲載の「活動計画」作成
○第10回部活動改革検討委員会（2月中旬開催予定）
○「令和7年度の南魚沼市中学校の部活動・地域クラブ活動」を児童生徒及び保護者へ配布（2月下旬配布予定）
○生徒：地域クラブへの加入申込み（3月末まで）
○休日の地域クラブ活動を開始

（問合せ先）　学校教育課　772-6700

【部活動改革だより（第６号）】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【軟式野球】



【卓球】



【ソフトテニス】



【スキー】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年		令和５年		令和６年	令和７年
協議会設置 検討委員会、 専門部会の実施	▶ 受け皿団体選定、 学校現場との 調整	▶ 検討委員会、 専門部会の実施	▶ 地域クラブ活動の 開始（試行含む）	▶ 地域クラブ認定 基準の策定	▶ 地域クラブ活動 の拡充、拡大

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市教委

●経過

令和4年度から部活動改革検討委員会を計10回、部活動種目ごとの専門部会を４～５回開催し、主に総合型地域スポーツクラブ「南魚スポーツパラダイス」と「スポーツ＆ライフ南魚沼」の2つの団体を運営団体として新たな地域クラブ体制の構築する推進計画を策定した。

令和6年度は、市として「地域クラブ認定基準」を策定した。休日の活動の移行期間最終年度である令和7年度に向けて各競技における活動計画を作成するために地域クラブとの専門部会も１～２回実施・検討し、認定地域クラブとして４月に活動開始できるよう整備を進めている。認定地域クラブに対する活動場所の優遇措置の策定や、人材バンク設置等も行った。

また、令和7年度における中学校及び認定地域クラブ「活動計画」を作成し、興味のある競技がどのような活動を実施しているのかを児童生徒及び保護者が知ることができ、自分のニーズに合う地域クラブを選択し、令和7年度からは活動できるように整備した。

●実施にあたって生じた課題

休日の地域クラブ活動において、学校部活動との調整や、活動場所の予約、指導者不足、種目によっては活動指針に準ずることができない等の課題が生じた。

●今後の展開

令和7年度後期からは、市内すべての中学校において、休日に地域クラブ活動を実施する場合は、部活動を休止することを検討している。地域クラブが指導者確保等、持続可能な地域クラブ運営とするために、会費負担を開始する。市独自の補助金を設置し、認定地域クラブとしてスタートアップする後押しを図りたい。

地域クラブの紹介等、保護者理解にも継続的に努める。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



■休日の部活動の地域移行に向けた具体策

	令和５・６年度	令和７年度	令和８年度
活動形式	・学校部活動 （合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動	・学校部活動 （合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動	・地域クラブ活動 ＋完了せずとも、令和８年度からの休日の部活動なし
運営主体	・学校 ・総合型SC ・競技・文化団体等	・学校 ・総合型SC ・競技・文化団体等	・総合型SC ・競技・文化団体等
指導方針	・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ・部活動と連携して指導を行う。	・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ・部活動と連携して指導を行う。	・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ・部活動と連携して指導を行う。
補償	・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険	・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険	・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険